

「チームとしての学校」 のあり方について

平成 28 年 11 月 4 日
北九州市教育委員会

「チームとしての学校」が求められる背景等

○新しい時代に求められる資質・能力を子供に育むための体制整備が必要

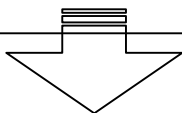
→「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善 等

○複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備が必要

→いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への対応
→特別な配慮を必要とする子どもへの支援 等

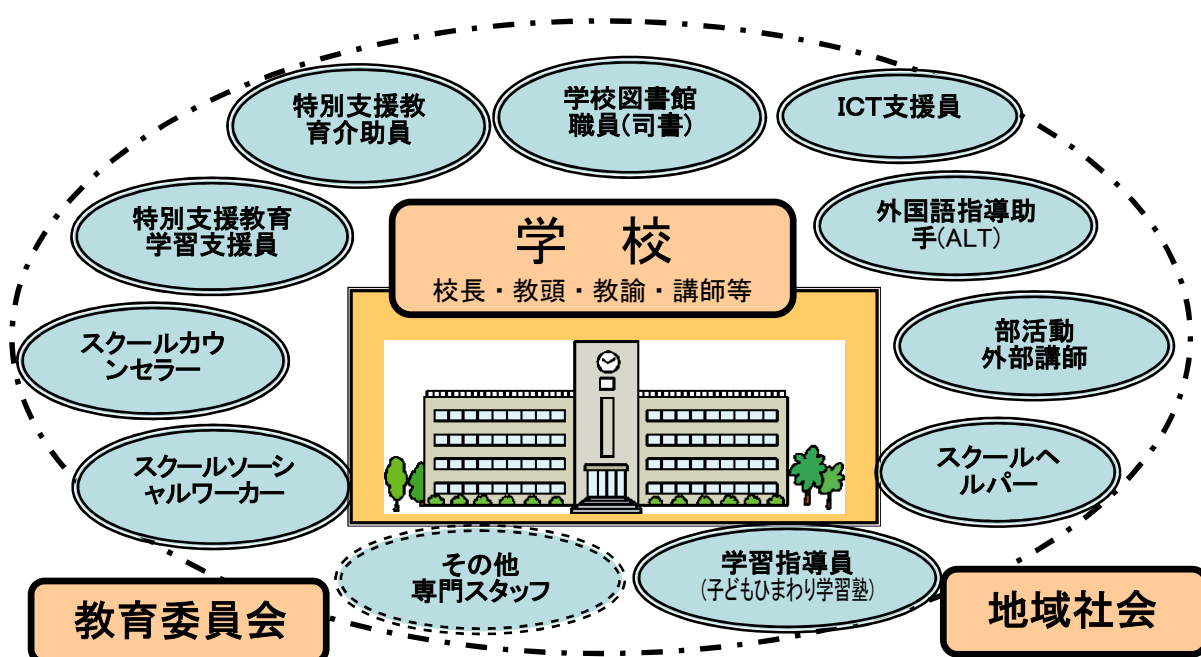
○教員が子供と向き合う時間を確保するための体制整備が必要

→我が国の教員は、学習指導、生徒指導、部活動等、幅広い業務を担い、国際的にみて、勤務時間が長い状況 等



「チームとしての学校」の推進

※学校のマネジメント機能の強化と、多様な専門性を持つスタッフ等との連携・分担する体制の整備により、学校の機能を強化（教員の負担軽減と児童生徒に対する専門的対応の充実）



本市における「チームとしての学校」のあり方

【現 状】

○複雑化・困難化する学校の課題に対応する上で、教員を支援するとともに、教員の多忙感解消を図るため、専門スタッフの充実と活用を図っている。

(平成28年度の主な専門スタッフ配置状況は下記のとおり)

- ・ スクールカウンセラー 1 中学校区 週 8 時間～ 1 6 時間
 - ・ スクールソーシャルワーカー 9 人
 - ・ 学校図書館職員 (司書) 3 8 人
 - ・ I C T 支援員 月 1 回
 - ・ 外国語指導助手 (A L T) 8 1 人
 - ・ 学習指導員 (子どもひまわり学習塾) 約 6 0 0 人
 - ・ スクールヘルパー 1 4, 7 7 9 人 (平成 27 年度実績)
 - ・ 部活動外部講師 2 6 0 人
 - ・ 特別支援教育学習支援員 1 0 人
- (別途、「特別支援教育補助講師」として、2 6 人を配置)
- ・ 特別支援教育介助員 2 1 人

【成果と課題】

○専門スタッフと教員が相互に連携し、役割を分担することによって、教員の負担軽減と児童生徒に対する専門的対応の充実が図られている。

○今後、専門スタッフについて適切な人材を確保するとともに、チームとしての学校の体制整備に継続して取り組んでいく必要がある。

○特に、「スクールソーシャルワーカー」、「学校図書館職員 (司書)」、「特別支援教育に関する専門スタッフ」については、学校のニーズ等を踏まえ優先的に体制整備を検討する必要がある。



(ALTと教員によるティーム・ティーチング)



(学校図書館職員による読書環境整備)

【今後の方向性】

○国においては、昨年１２月に中央教育審議会が「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の答申を取りまとめている。また、今年５月には「チーム学校推進法案（チーム学校運営の推進等に関する法律案）」が提出され、継続審査されている。

○本市において、一層の教員の負担軽減と専門性に基づく対応の充実を図るため、特に、以下の取組を推進していく。

《スクールソーシャルワーカー》

- ・家庭環境を要因とした不登校等の問題行動について、福祉の専門的な知識に基づいて、課題の早期発見・早期対応が図れるようスクールソーシャルワーカーの配置を拡充を検討し、生徒指導体制の整備を図っていく。

《学校図書館職員（司書）》

- ・読書活動やアクティブ・ラーニングを推進する上で、学校図書館は重要な役割を担っており、「新・北九州子ども読書プラン」に掲げた目標（平成３２年度までに６３人）に向けて、読書環境の整備を図っていく。

《部活動での外部人材の活用》

- ・部活動において競技等の専門的指導を行う外部講師について、地域における人材の一層の活用を図っていく。また、上記の中央教育審議会の答申では、競技等の指導だけでなく、部活動の顧問や引率等を行うことができる専門スタッフの必要性が指摘されており、このような専門スタッフの配置について検討を行っていく。

《特別支援教育学習支援員・特別支援教育介助員》

- ・通常の学級に在籍する肢体不自由や発達障害等の児童生徒に対して、介助や学習補助を行う支援員の体制の充実等を検討し、教育的ニーズに応じた学習環境の整備を図っていく。

参 考

各専門スタッフの配置状況と成果・課題

1 心理や福祉に関する専門スタッフ

スクールカウンセラー（ＳＣ）

【配置状況】

- 学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、臨床心理士等の「心の専門家」を全中学校区に配置している。（平成 28 年度 1 中学校区 週 8 時間～16 時間）

【成果と課題等】

- 相談内容は、「いじめ」「不登校」「友人関係」「家族問題」「学業・進路」など多岐に渡っている。
- 相談件数（平成 27 年度：30,837 件）の約 55%（16,834 件）は、児童生徒への対応等に関する教員からの相談（教員への助言含む）であり、教員のカウンセリング能力を向上させる上でも重要な役割を担っている。
- 「いじめ」や「長期欠席（不登校等）」の未然防止に向けて、ＳＣによる予防的な取組を推進していく必要がある。

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）

【配置状況】

- 家庭環境を要因とした不登校等の課題について、関係機関との連携を図るため、社会福祉士等の「福祉の専門家」を教育委員会に配置し、要請のあった学校へ派遣している。（平成 28 年度 9 人）

【成果と課題等】

- 支援対象者数（平成 27 年度：445 人）は年々増加しており、学校のニーズは高い。
- 関係機関とのコーディネーターとして、積極的に連絡調整を行っている。（平成 27 年度 関係機関訪問回数：4,088 回、ケース会議：331 回）
- 文部科学省においては、平成 31 年度までに、ＳＳＷを全中学校区に配置することを目標としている。本市においても、学校のニーズに応えるとともに、問題の予防や早期発見・早期対応を図っていくためには、人員の拡充を検討し、生徒指導体制の整備を図っていく必要がある。

2 授業等において教員を支援する専門スタッフ

学校図書館職員（司書）

【配置状況】

○学校図書館の環境づくり行い、学校における読書活動を推進するために配置している。（平成 28 年度 38 人）

【成果と課題等】

- 学校図書館職員を配置した学校では、掲示物や図書の分類整理が進み、図書館を利用する児童生徒数が増加している。
- 読書活動やアクティブ・ラーニングを推進する上で、学校図書館は重要な役割を担っており、「新・北九州子ども読書プラン」に掲げた目標（平成 32 年度までに 63 人）に向けて、読書環境の整備を図っていく必要がある。

ICT 支援員

【配置状況】

○ICT を利用した校務や授業の支援を行うため、ICT 支援員が月 1 回（年 12 回）、小・中・特別支援学校へ訪問している。

【成果と課題等】

- 教員に対する ICT スキルに関する研修や授業におけるデジタル教材活用のサポートを行うなど、学校における ICT 活用を支援している。
- 学校における活用状況等を検証し、ICT 支援員の業務内容や配置方法について検討を行う必要がある。

外国語指導助手（ALT）

【配置状況】

○教員とのティーム・ティーチングによるコミュニケーション活動や、教材作成支援など、英語の授業において教員を支援するため小・中学校へ配置している。（平成 28 年度 81 人（うち JET 12 人））

【成果と課題等】

○英語学習に対する動機付けや意欲の向上に繋がるだけでなく、ALT との関わりの中で、異文化に対する関心が高まり、コミュニケーション能力の向上

にもつながっている。

- 小学校における英語教育の早期化に伴って、ALTの効果的な活用について検討する必要がある。

学習指導員（子どもひまわり学習塾）

【配置状況】

- 児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する「子どもひまわり学習塾」において、児童生徒の学習を支援するスタッフとして配置している。（平成28年度登録者数 約600人）

【成果と課題等】

- 平成26年度の事業開始から、実施校（平成28年度 小学校90校、中学校62校）を拡充するとともに、実施に必要な学習指導員を確保し、児童生徒へのきめ細やかな学習支援を提供している。
- 今後、さらに実施校を拡充していく上で、一層の学習指導員の確保について検討する必要がある。また、ひまわり学習塾を効果的に進めるために、学校との連携をより深めていく必要がある。

スクールヘルパー

【配置状況】

- 「安全対策・相談支援」「教育活動支援」「特別支援教育支援」「ブックヘルパー」など、様々な教育活動をボランティアとして支援している。（平成27年度実績（登録者数） 14,779人）

【成果と課題等】

- 学校のニーズに応じて、スクールヘルパーの活動領域の拡大に取り組んできた。（「特別支援教育支援」は平成20年度、「ブックヘルパー」は平成22年度から実施）
- その結果、平成27年度の延べ活動人員は12万人を超え、子どもの教育への市民参画が図られている。
- 一方、地域の協力者は高齢者が多く、保護者等の若い年齢層も含めて、人材を確保していく必要がある。

3 部活動に関する専門スタッフの配置

部活動での外部人材の活用

【配置状況】

○部活動において、顧問教員の生徒に対する技術的指導をサポートするため、地域の人材等から、競技等の専門性を有する者を「外部講師」として採用している。（平成 28 年度見込 260 人）

【成果と課題等】

- 専門的な指導ができる教員が不足している学校等において、顧問教員の負担軽減につながっている。
- 外部講師の人材確保に向けては、競技団体や地域との一層の連携について検討していく必要がある。
- 「チームとしての学校」について、中央教育審議会の答申では、競技等の指導だけでなく、部活動の顧問や引率等を行うことができる専門スタッフの必要性が指摘されており、このような専門スタッフの配置について検討を行っていく必要がある。

4 特別支援教育に関する専門スタッフの配置

特別支援教育学習支援員

【配置状況】

○通常の学級に在籍する特別支援教育的ニーズのある児童生徒の学習補助や安全の見守り等を行うため、小・中学校に配置している。（平成 28 年度 10 人 ※別途、「特別支援教育補助講師」として、26 人を配置）

【成果と課題等】

- 子どもたちの学習上の課題の改善と自己肯定感の向上につながっている。
- 文部科学省の調査（H24 年）においては、通常の学級における発達障害の可能性のある児童生徒の割合が約 6.5%との結果が報告されており、本市においても潜在的なニーズがあると考えられることから、引き続き、支援体制の充実に向けた検討を行う必要がある。

特別支援教育介助員

【配置状況】

○肢体不自由の児童生徒の学習・生活面での介助のため、小・中学校に配置している。(平成 28 年度見込 21 人)

【成果と課題等】

- 介助員が配置されることにより、当該児童生徒が学校生活を安全に送ることができるとともに、友達と一緒に学習活動に参加することが可能になるため、自己肯定感の高まりにもつながっている。
- 介助員の動きなどを周囲の子どもたちが日常的に目にすることによって、障害のある人への介助の仕方やその意義について学ぶこともできるため、障害者理解や相互理解の促進にもつながっている。

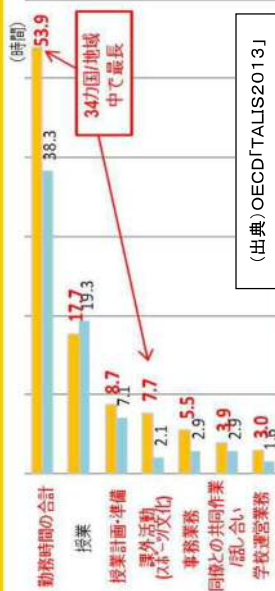
チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申) 概要

学校において子供が成長していく上で、教員に加えて、多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論したりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本来の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。そのために、「チームとしての学校」が求められている。

1. 「チームとしての学校」が求められる背景

(1) 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育課程を実現するための体制整備

- 新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むためには、「社会に開かれた教育課程」を実現することが必要。
- そのためには、「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた指導方法の不断の見直しによる授業改善や「カリキュラム・マネジメント」を通じた組織運営の改善のための組織体制の整備が必要。

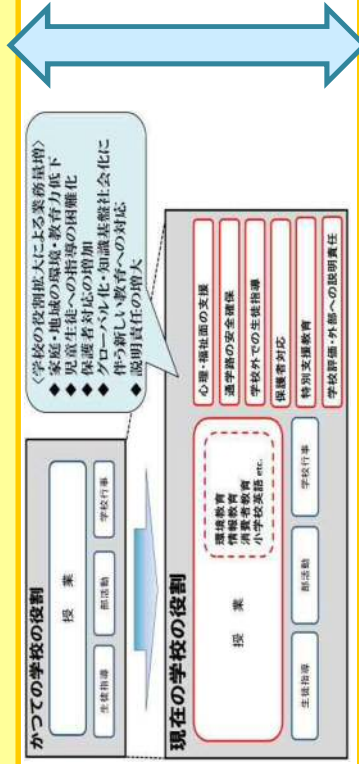


(3) 子供と向き合う時間の確保等のための体制整備

- 我が国の教員は、学習指導、生徒指導、部活動等、幅広い業務を担い、子供たちの状況を総合的に把握して指導している。
- 我が国の学校は、欧米諸国と比較して、教員以外の専門スタッフの配置が少ない。
- 我が国の教員は、国際的に見て、勤務時間が長い。

(2) 複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

- いじめ・不登校などの生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応など、学校の抱える課題が複雑化・多様化。
- 貧困問題への対応など、学校に求められる役割が拡大。
- 課題の複雑化・多様化に伴い、心理や福祉等の専門性が求められている。



2. 「チームとしての学校」の在り方

(1) 「チームとしての学校」を実現するための3つの視点

「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」の3つの視点に沿って検討を行い、学校のマネジメントモデルの転換を図っていくことが必要である。

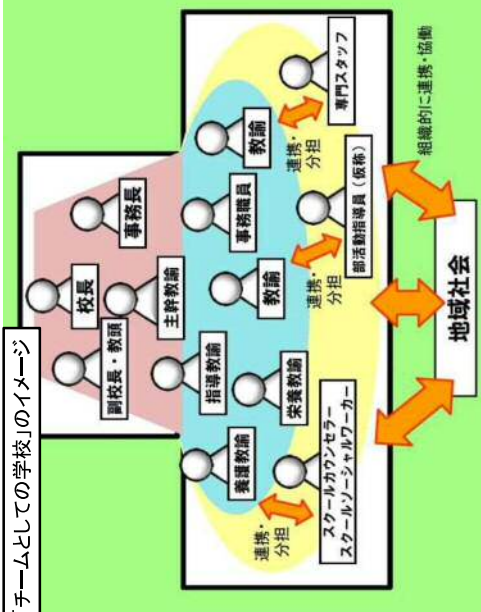
(2) 「チームとしての学校」と家庭、地域、関係機関との関係

学校と家庭、地域との連携・協働によって、共に子供の成長を支えていく体制を作ることで、学校や教員が教育活動に重点を置いて取り組むことができるようになることが重要である。また、学校と警察や児童相談所等との連携・協働により、生徒指導や子供の健康・安全等に組織的に取り組んでいく必要がある。

(3) 国立学校や私立学校における「チームとしての学校」

国立学校、私立学校については、その位置付けや校種の違いなどに配慮して、各学校の取組に対する必要な支援を行うことが重要である。

3.「チームとしての学校」を実現するための 具体的な改善方策



(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

教員が、学校や子供たちの実態を踏まえ、学習指導や生徒指導等に取り組むことができるようにするため、指導体制の充実を行う。加えて、心理や福祉等の専門スタッフについて、学校の職員として法令に位置付け、職務内容等を明確化すること等により、質の確保と配置の充実を進める。

①教職員の指導体制の充実

- アクティブラーニングの視点からの授業改善やいじめ、特別支援教育、帰国・外国人児童生徒等の増加、子供の貧困等に対応した必要な教職員定数の拡充
- 指導教諭の配置促進等による指導体制の充実

③地域との連携体制の整備

- 地域との連携を推進するため、地域連携担当教職員（仮称）を法令上明確化

②教員以外の専門スタッフの参画

- 心理や福祉に関する専門スタッフの学校における位置付けを明確にし、配置充実につなげるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを法令に位置付け
- 学校図書館の利活用の促進のため、学校司書の配置を充実
- 教員に加え、部活動の指導、顧問、単独での引率等を行うことができる職員として、部活動指導員（仮称）を法令に位置付け
- 医療的ケアが必要な児童生徒の増加に対応するため、医療的ケアを行う看護師等の配置を促進

(2) 学校のマネジメント機能の強化

専門性に基づく「チームとしての学校」を機能させるため、優秀な管理職を確保するための取組や、主幹教諭の配置促進、事務機能の強化などにより、校長のリーダーシップ機能を強化し、これまでに以上の学校のマネジメント体制を強化する。

①管理職の適材確保

- 教職大学院等への派遣や、主幹教諭等を経験させることによる、管理職の計画的な養成
- マネジメント能力を身に付けさせるための管理職研修を充実させるためのプログラムの開発

②主幹教諭制度の充実

- 管理職の補佐体制の充実のため、加配措置の拡充による主幹教諭の配置の促進
- 主幹教諭の活用方策等の全国的展開のため、具体的な取り組み事例に基づく実践的な研修プログラムを開発

③事務体制の強化

- 事務職員について、管理職を補佐して学校運営に関わる職として、学校教育法上の職務規定を見直し
- 学校の事務機能強化を推進するため、事務の共同実施組織について、法令上明確化

(3) 教員一人一人が力を発揮できる環境の整備

教職員がそれぞれの力を発揮し、伸ばしていくことができるようにするため、人材育成の充実や業務改善等の取組を進める。

①人材育成の推進

- 教職員の意欲を引き出すため、人事評価の結果を任用・給与などの処遇や研修に適切に反映
- 教職員間や専門スタッフとの協働を促進するため、文部科学大臣優秀教職員表彰において、学校単位等の取組を表彰

②業務環境の改善

- 「学校現場における業務改善のためのガイドライン」等を活用した研修を実施
- 教職員が健康を維持して教育に携わることができるよう、ストレスチェック制度の活用など、教職員のメンタルヘルス対策を推進

③教育委員会等による学校への支援の充実

- 学校の指導方法の改善等を支援するため、小規模市町村において、専門的な指導・助言を行う指導主事の配置を充実
- 弁護士等による、不当な要望等への「問題解決支援チーム」を教育委員会が設置することへの支援